Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

2026年11月25日

各　位

インフラファンド発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
いちごグリーンインフラ投資法人
代表者名　執行役員　伊藤　菜々子
（コード番号 9282）　www.ichigo-green.co.jp
管理会社名
いちご投資顧問株式会社
代表者名　代表取締役社長　岩井　裕志
問合せ先　財務企画部長　和泉　雅大
（電話番号　03-4485-5233）

金利スワップ契約締結のお知らせ

いちごグリーンインフラ投資法人は、2026年11月20日付で発表いたしました「既存借入金に係る貸付契約の変更契約締結のお知らせ」に記載の借入について、本日、金利スワップ契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約の内容

相手先	想定元本（百万円）	契約開始日	契約終了日（契約期間）	支払固定金利	受取金利
株式会社みずほ銀行（※1）	2,950	2026年11月30日	2033年11月30日（7.0年）	3.36700%	6か月円TIBOR+0.80%
株式会社みずほ銀行（※2）	192	2027年6月30日	2034年6月30日（7.0年）	3.57300%	6か月円TIBOR+0.80%
株式会社みずほ銀行（※2）	406	2027年6月30日	2034年6月30日（7.0年）	3.57400%	6か月円TIBOR+0.80%

（※1）　初回利払日は2026年12月30日であり、受取金利となる対象借入金に適用される初回利払日までの基準金利は、契約開始日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協1か月日本円TIBORとなります。以後、6月および12月末日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日）となり、適用される受取金利は、各利払日の2営業日前に同機関が公表する全銀協6か月日本円TIBORとなります。

（※2）　利払日は、6月および12月末日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日）となり、受取金利となる対象借入金に適用される基準金利は、契約開始日または各利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協6か月日本円TIBORとなります。

※　金利スワップにおける想定元本は対象借入金の借入残額と同額、契約終了日は元本返済日と同日、受取変動金利は借入利率と同利率となります。

※　全銀協日本円TIBORについては、同機関のホームページ（www.jbatibor.or.jp/rate）でご確認いただけます。

2. 今後の見通し

本金利スワップ契約の締結は、2026年8月14日付発表の「2026年6月期 決算短信（インフラファンド）」に記載の2027年6月期通期の運用状況および分配予想に織り込み済みであり、変更はありません。

3. その他

本金利スワップ契約の締結によるリスクに関して、2026年9月28日付で提出いたしました有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以　上